# 茅野市民館 利用案内

平成 26 年 4 月 2 日

※内容につきましては、変更の場合があります。ご了承ください。



### 施設紹介

### ◆マルチホール

演劇や音楽、展示、パフォーマンスをはじめとするさまざまなジャンルのアート等に利用できます。 可動席\*をアレンジすれば別の空間が生まれます。 2 階席の 3 方に映写スクリーンを下ろすことに よって、 1 階だけのコンパクトな利用にも対応します。

(※空気の力を利用してわずかな力で自由な位置に動かせます)

客席数:合計780席(劇場形式)

1階 556席 (一般席466・バルコニー席90)

[車イス席を設ける場合は、6 席はずして車イス席 3 席分となります。]

[車イス席は最大6席設けることができます]

2階 224席 (一般席126・バルコニー席98)

楽 屋:大楽屋2室(1室面積:39.5 m²)

[可動間仕切りで1室としての利用も可]

小楽屋2室(1室面積:14.3 m²)

舞 台:間口14.3 m、奥行き16.6 m、高さ9 m

### ◆コンサートホール

音の響きを第一に考えて設計されたホールです。お子様連れや、周りに気兼ねせず楽しみたい方の ための部屋として、特別室を設けています。

客席数:300席(車イス席4)

楽 屋:大楽屋2室(1室面積:31 m²)

[可動間仕切りで1室としての利用も可]

小楽屋2室(1室面積:14.3㎡)

舞 台:間口13.8 m、奥行き5.5 m、高さ12 m (扇形)

# ◆市民ギャラリー(茅野市美術館企画展示室)

見た目はシンプルですが、たくさんの仕掛けが隠されています。可動パネルを駆使して、自分だけの展示プランを練ってください。

規 模:面積約350 m<sup>2</sup>、天井高4.5 m (一部10 m)、ピクチャーレール2 段掛け ※3つの展示室に分けることができます。

 $( \forall v = \forall v = 1 \ 0.8 \ m^2 \ v = \forall v = \forall v = 1.5 \ 7 \ m^2 \ v = \forall v = \forall v = 1.5 \ 7 \ m^2 \ v = \forall v = 1.5 \ 7 \ m^2 \ v =$ 

# |◆アトリエ

マルチホールの舞台と同じ間口を確保したアトリエは、リハーサルや舞台稽古はもちろんのこと、 小規模な発表会やワークショップなどにも利用できます。バレエバーや鏡も用意されています。

規 模:面積約200m<sup>2</sup>、天井高5m~7.6m

# ◆ロビー

マルチホールのホワイエとしてだけでなく、マルチホール後壁を全開してマルチホールの催事との 一体利用、市民ギャラリーのオープニングセレモニー利用など、様々な用途に対応できます。

規模:面積約166m2、天井高10m

#### ◆スタジオ

Aスタジオ:バンド練習用にドラムセットやアンプを設置。

Cスタジオ:アップライトピアノを設置。

#### ◆イベントスペース

駅からの玄関口として、様々な用途で使える施設です。

規 模:面積約300m<sup>2</sup> (うち室内部分約110m<sup>2</sup>)

# 開館時間

午前9時~午後10時(ただし、美術館常設展示室と図書室は午前9時~午後7時)

# 休館日

火曜日(ただし、その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その直後の休日でない日) 年末年始12月29日から翌年1月3日まで

# 利用申し込み受付

茅野市民館事務室へ直接お申し込みください。

受付時間 午前9時~午後8時(休館日を除く)

受付場所 〒391-0002 長野県茅野市塚原一丁目1番1号 茅野市民館1階事務室

お問合せ 茅野市民館指定管理者 株式会社地域文化創造

電話 0266-82-8222 FAX 0266-82-8223

※お申し込みの書式はこちらからダウンロードできます。

茅野市民館ウェブサイト http://www.chinoshiminkan.jp/

# 利用上の注意

施設を利用する際は、あらかじめ指定管理者に申請し、許可を受けてからご利用ください。

次のいずれかに該当するときは、市民館の利用を許可できません。

- 1. 公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- 2. 指定管理者が管理上及びその他の理由による支障があると認めるとき。

次のいずれかに該当するときは、入場を禁止し、又は退場を命じることがあります。

- 1. 市民館の施設等を損傷し、または滅失するおそれがあると認められるとき。
- 2. 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- 3. 上記の場合のほか、指定管理者が特に不適当と認めるとき。

次のいずれかに該当するときは、その利用を停止し、許可を取り消し、又は許可の条件を変更する ことがあります。

- 1. 利用許可を受けた者が、茅野市民館条例又は茅野市民館管理規則もしくは指定管理者の指示した事項に違反したとき。
- 2. 利用の許可に付した条件に違反したとき。
- 3. 利用者が許可の申請書に偽りの記載をし、又は不正の手段によって許可を受けたとき。
- 4. 上記の場合のほか、指定管理者が特に不適当と認めたとき。

※利用許可の取消等によって生じた損害に対しては、茅野市および指定管理者は、その責めを負いません。

#### 施設を利用する際は、次の事項を厳守してください。

- 1. 市民館の施設等を損傷し、汚損し、または滅失しないこと。
- 2. 利用許可を受けた施設等以外のものを利用しないこと。
- 3. 附属設備及び備品を市民館の外に持ち出さないこと。
- 4. 利用施設の収容定員を超えて入場させないこと。
- 5. 所定の場所以外において飲食又は喫煙をしないこと。
- 6. 所定の場所以外において火気を使用しないこと。
- 7. 騒音または大声を発する等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- 8. 市民館に爆発物、鉄砲刀剣類等の危険物を持ち込まないこと。
- 9. 利用の権限を譲渡し、または転貸しないこと。

指定管理者は、管理上必要があると認めたときは、利用中の施設内に立入り、利用者に対して必要な指示を行うことがあります。

# 利用料金等について

#### ■各施設の利用料金 (消費税込)

【ホール等、広場、イベントスペース】

#### 基本料金

区分		午前	午後	夜間	午前~午後	午後~夜間	全日
		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00
マルチホール (大ホール)		17,000円	25,000円	31,000円	42,000円	56,000 円	72,000 円
コン	サートホール(小ホール)	7,000 円	9,000円	14,000円	16,000円	23,000 円	27,000 円
アト	、リエ (リハーサル室)	3,000円	5,000円	7,000円	8,000円	12,000 円	14,000 円
	101(大ホール大楽屋 1)	500 円	600 円	700 円	1,100円	1,300円	1,700円
	102(大ホール大楽屋 2)	500 円	600 円	700 円	1,100円	1,300円	1,700円
	103(大ホール小楽屋 1)	600 円	900 円	1,000円	1,500円	1,900円	2,300 円
楽	104(大ホール小楽屋 2)	600 円	900 円	1,000円	1,500円	1,900円	2,300 円
屋	201(小ホール大楽屋 1)	500 円	600 円	700 円	1,100円	1,300円	1,700円
	202(小ホール大楽屋 2)	500 円	600 円	700 円	1,100円	1,300円	1,700円
	203 (小ホール小楽屋 1)	600 円	900 円	1,000円	1,500円	1,900円	2,300 円
	204(小ホール小楽屋 2)	600 円	900 円	1,000円	1,500円	1,900円	2,300 円
ロヒ	ー (共通ロビー)	1,500円	1,500円	2,500円	3,000円	4,000 円	5,000円
テラ	ラス	1,000円	1,000円	1,500円	2,000円	2,500円	3,000円
広	中庭	1,500円	1,500円	2,500円	3,000円	4,000円	5,000円
場	東広場	1,500円	1,500円	2,500円	3,000円	4,000円	5,000円
イ〜	ベントスペース	1,500円	1,500円	2,500円	3,000円	4,000円	5,000円
その	他の共用スペース	占有	して利用する場	合に限り、1平	方メートルにつ	き1時間当たり	10 円

備考 1 入場料等を徴収して施設を利用するときの利用料金は、次のとおりとします。この場合において、 入場料等に 2 以上の区分がある場合は、その最も高い金額を入場料等とします。

入場料等の金額	利用料金
1,000 円以下	基本料金の110%に相当する額
1,000 円超~3,000 円以下	基本料金の120%に相当する額
3,000 円超~5,000 円以下	基本料金の150%に相当する額
5,000 円超	基本料金の180%に相当する額

- 備考 2 商業宣伝その他これらに類する目的のために施設を利用するときの利用料金は、基本料金の 180% に相当する額とします。
- 備考3 物品販売等営利的行為のために施設を利用するときの利用料金は、基本料金の 200%に相当する額 とします。
- 備考4 マルチホール又はコンサートホール、アトリエを専ら練習、準備又は片付けのために利用するとき (これらの行為のみを行う日に限る)の料金は、基本料金(備考1から備考3に該当する場合は、 それぞれの規定により算出した額)の60%に相当する額とします。
  - ※練習を目的とした利用は、市民館施設内で開催予定の催し物の練習のみ、該当となります。
- 備考5 利用の許可を受けた時間を超過又は繰り上げて利用するときの利用料金は、超過又は繰り上げ時間 1 時間につき、許可を受けた区分の利用料金(備考1から備考4に該当する場合は、それぞれの規定により算出した額)の1時間当たりの額の120%に相当する額とします。この場合において、1時間未満の端数があるときは、切り上げるものとします。
- 備考 6 前各項において算出された額に 10 円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。

#### 【美術館】

#### 基本料金

区分	午前9時から午後10時まで
市民ギャラリーA	7,000円
市民ギャラリーB	4,000円
市民ギャラリーC	4,000円
全面	15,000円

備考1 入場料等を徴収して施設を利用するときの利用料金は、次のとおりとします。この場合において、 入場料等に2以上の区分がある場合は、その最も高い金額を入場料等とします。

入場料等の金額	利用料金
500 円以下	基本料金の110%に相当する額
500 円超~1,000 円以下	基本料金の120%に相当する額
1,000 円超~3,000 円以下	基本料金の150%に相当する額
3,000 円超	基本料金の180%に相当する額

- 備考2 市民ギャラリーを専ら準備又は片付けのために利用するとき(これらの行為のみを行う日に限る)の料金は、基本料金(前項に該当する場合は、規定により算出した額)の60%に相当する額とします。
- 備考3 利用の許可を受けた時間を超過又は繰り上げて利用するときの利用料金は、超過又は繰り上げ時間 1 時間につき、許可を受けた区分の利用料金(備考1又は備考2に該当する場合は、その規定により算出した額)の1時間当たりの額の120%に相当する額とします。この場合において、1時間未満の端数があるときは、切り上げるものとします。
- 備考4 備考1から備考3において算出された額に10円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り 捨てるものとします。

### 【スタジオ】

区 分	1 時間につき
Aスタジオ	1,000円
Cスタジオ	1,000円

#### 【有料駐車場】

駐車料金(第1・第3駐車場を利用する場合)

区分			駐車料金	
	3時間まで			無料
		通常時	9 時から 22 時まで	超過 30 分までごとにつき 100 円
	3 時間を 超えるとき	時	22 時から翌日 9 時まで	超過1時間までごとにつき100円
有料 駐車場		市民館利用者	9 時から当日 24 時まで	無料 (事務室に設置の機械で、駐車券の 無料化処理をする)
		利用者	翌日0時から9時まで	超過 1 時間までごとに 100 円

# ■備品について

下記の備品をご利用いただけます。

# 料金(消費税込)は午前・午後・夜間区分の利用を各1回として算出します。 ※市民ギャラリーを除く

	品名	仕様	総数	単位	利用料(円)	備考
舞	音響反射板		1式	1式	4, 500	
舞台設備		6尺×6尺(黒×10)	10 台			
備		4 尺×6 尺(黒×20、白木×12)	32 台			
	平台	3尺×6尺(黒×22、白木×8)	30 台	1台	200	
		2尺×6尺(黒×20、白木×6)	26 台			
		3尺×3尺(黒×2)	2 台			
	指揮者台	松尾楽器 CS154P	2 台	1 /	200	
		ウェンガー D-211B	1台	1台	200	
	指揮者用譜面台A	ウェンガー F-213BR	1台	1台	200	
	指揮者用譜面台B	松尾楽器 CD-104	2 台	1台	100	
	演奏者用譜面台A	ウェンガー F-201	84 台	1台	50	
	演奏者用譜面台B	ヤマハ MS-303IR	42 台	1台	30	
	譜面灯	オオハシ産業 MSL-60	30 台	1台	50	
		ヤマハ NO5A	14 脚			
	演奏者用椅子	コトブキ FC-704	8 脚	1脚	50	
		コトブキ FC-704B	1 脚			背付
	スタッキングチェア	コトブキ FC-701	100 脚	1 脚	50	
	折りたたみ椅子	AICHI MILO	400 脚	1 脚	20	
	屏風 (金・鳥の子)	2,424H×6 曲	各1双	1双	1,500	
	演台	2,000W×600D×1,050H 1,500W×600D×1,050H	各1台	1台	400	
	 花台	600W×600D×700H	2 台	1台	100	
	司会者台	900W×600D×1,050H	2台	1台	200	
	国旗・市旗	1,800W×1,200H	各1式	1式	100	パネル仕立
	四族 印族	7, 272W×900H	ПТР	1 1/4	100	> > 10 × 17 · 7
	吊看板	4, 000W×600H	各1枚	1枚	100	
	ホワイトボード	1,200W×900H	4 台	1台	200	
	バレエ用シート	(灰) 1,820W×14,000L	12 枚	1枚	300	テープはお持込ください
	7 · V —//13 V	(黒) 1,820W×16,000L	8 枚	1 1/2	300	/ / IS401175 (/CC1
	地がすり (黒葛城)	20,000W×15,000D	1枚	1枚	1,000	
	所作台	$909 \times 3,636 \times 121$	(25台)	1式	8,000	
	松羽目	$14,544W \times 4,545H$	1 張	1 張	2,000	
	雪かご	竹籠製	4 台	1台	200	雪はお持込ください
	スモークマシン	ROSCO 1700	2 台	1台	1,000	
	ドライアイスマシン	A型	1台	1台	1,000	ドライアイスはお持込ください
	緋毛氈	$1,800 \times 3,600$	10 枚	1枚	200	フェルト 1 mm厚
	高座用座布団	$700 \times 750$	2枚	1枚	100	
	長机	$1,800 \text{W} \times 600 \text{D} \times 700 \text{H}$	35 台	1台	150	
	プログラムスタンド(めくり)		1台	1台	100	
	紗幕 (黒・グレー)	$18,000W \times 10,000H$	各1張	1 張	800	
	仮設花道		1式	1式	1,000	

	品名	仕様	総数	単位	利用料(円)	備考
照明設備	マルチホール 照明Aセット (式典など)	調光システム ボーダーライト スポットライト 50 台以内 (特殊器具を除く)	1式	1式	10, 000	
	マルチホール 照明Bセット (講演会など)	調光システム ボーダーライト アッパーホリゾントライト ロアーホリゾントライト スポットライト 100 台以内 (特殊器具を除く)	1式	1式	20, 000	
	マルチホール 照明 C セット (バレエ発表会など)	調光システム ボーダーライト アッパーホリゾントライト ロアーホリゾントライト スポットライト 200 台以内 (特殊器具を除く)	1式	1式	35, 000	
	コンサートホール 照明セット	調光システム スポットライト(1KW)14 台 (常設)	1式	1式	2, 500	
	アトリエ照明セット	調光システム スポットライト (500w) 24 台 (常設)	1式	1式	2,000	
	調光システム	音響反射板使用時には反響板ラ イト含む	1式	1式	1,500	マルチホール
	ボーダーライト		1式	1列	750	マルチホール
	アッパーホリゾントライト		1式	1列	1,000	マルチホール
	ロアーホリゾントライト		1式	1列	1,000	マルチホール
	<b>東日 9.12 1 1 1 1 1</b>	マルチホール用 1kW	92 台	1 /s	000	
	平凸スポットライト	移動用 1 k W	8台	1台	300	
		マルチホール用 1kW	48 台	1 /s	000	
	フレネルスポットライト	移動用 1 k W	8台	1台	300	
		マルチホール用 1kW	12 台			
	フレネルJQライト	コンサートホール用 1kW	14 台	1台	300	
		移動用 1 k W	24 台			
	プロファイルスポットライト	750W	24 台	1台	300	
	スポットライト	1.5kWバルブ		1台	400	
		フレネルライト 500W	8台	1台	200	クリーム色
	74 1 = 1 l	LED ショート PAR 型 RGB 30W	16 台	4台	200	特殊器具
	スポットライト	LED フラット型 RGB 60W	8台	4台	200	特殊器具
		LED フラット型 RGBW 60W	8台	4 台	200	特殊器具
	パーライト	500W	48 台	1台	300	特殊器具
	エフェクトスポットライト	2kW	2 台	1台	500	特殊器具
	エフェクトスポット用マシン	スライドキャリア・ディスクマシン スパイラルマシン	各2台	1台	300	特殊器具
	エフェクトスポット用 オブジェクトレンズ	OL-4 · 6 · 8 · 10 · 12	各2台	1台	200	特殊器具
	ピンスポットライト	クセノン2kW	2 台	1台	3,000	特殊器具
		ストロボライト	4 台	1台	500	特殊器具
	効果器具	ミラーボール 吊置兼用だ円形	1台	1 /	500	나는 가, DD 모
		ミラーボール 吊用球形	5 台	1台	500	特殊器具
	調光付スポットライト		50 台	1台	50	美術館
	消耗品(カラーフィルター)			1枚	10	
			<u>l</u>	- 1/2	1.	<u> </u>

	品名	仕様	総数	単位	利用料(円)	備考
音		調整卓、シーリングスピーカ、				
音響設備		プロセニアムスピーカ、				
備		ステージサイドスピーカ、				
	マルチホール基本セット	ステージフロントスピーカ	1式	1式	6,000	
		(舞台迫りフロントスピーカ)、				
		バルコニー下スピーカ、マイク3本				
		マルチホール周辺機器ワゴン				
	コンサートホール	調整卓、メインスピーカ、マイク2本	1式	1式	2,000	
	基本セット	コンサートホール周辺機器ワゴン		1.4	2,000	
	アトリエ基本セット	調整卓、シーリングスピーカ、	1式	1式	1,000	
	at at any let 1.	マイク2本、アトリエ周辺機器ワゴン				
	移動調整卓	YAMAHA M2500-40C	1式	1式	1,000	
		アナログミキサー、CDレコーダ	. 15.	. b	1 000	
	移動型アナログ卓ワゴン	MDレコーダ、カセットデッキ	1式	1式	1,000	
		パワーアンプ 各1台				
	移動型デジタル卓ワゴン	デジタルミキサー、CD レコーダ	1式	1式	1,000	
		MD レコーダ、カセットデッキ 各1台				
	<b>投動刑節目場広占ロゴン</b>	簡易型ミキサー、MD レコーダ、	1 +	1 +	1 000	
	移動型簡易操作卓ワゴン	CD/カセットデッキ、パワーアンプ   各1台	1式	1式	1,000	
	CDレコーダー	TASCAM CD-RW750	1台	1台	500	
	CDプレーヤー	TASCAM CD-01U	1台	1台	500	
	MDレコーダー	TASCAM MD-350	2台	1台	500	
	カセットデッキ	TASCAM 112MK II	1台	1台	500	
	CD/カセットデッキ	TASCAM CD-A700	1台	1台	500	
	デジタルマルチプロセッサー	YAMAHA SPX2000	3台	1台	500	
	グラフィックイコライザー	d b x i EQ31	4台	1台	500	
	コンプレッサー/リミッター	d b x 1066	2台	1台	500	
	ハウリングサプレッサー	d b x AFS224	2台	1台	500	
	パワーアンプ	YAMAHA P2500S	4台	1台	500	
	移動型スピーカーA	JBL SRX725×2+SRX718S×2	1式	1式	1,000	
	移動型スピーカーB	EV SX300	5組	1組	500	2台1組
	移動型スピーカーC	BOSE 101MM + 1705 Ⅱ	6台	1台	200	
	フロアモニタースピーカー	JBL SRX712	4 台	1台	500	
	パワードモニタースピーカー	GENEREC 8030A	2台	1台	300	
	. , – ,,	SHURE S M58-L C E	20本		000	
	ダイナミックマイク A	SHURE SM58-SE	6本	1本	200	
		SHURE SM57-LCE	12本			
	ダイナミックマイクB	SENNHEISER MD421 II	2本	1本	500	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	SONY C-38B	2 本	<u>'</u>		
		AKG C480comb-uls/61	8本			
	コンデンサーマイク	AKG C480 (CK61 or CK62)	4本	1本	500	
		AKG C480 (CK69)	4本	,		
		AKG C419	4本			
	バウンダリーマイク	AMCRON PCC-160	8本	1本	200	
	→ H □ 10 □ → 21	マルチホール NEUMANN USM69i	1式	1式	2,000	
	三点吊り用マイク	コンサートホール NEUMANN USM69i	1式	1式	2,000	
	1	<u> </u>	1		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

	品名	仕様	総数	単位	利用料(円)	備考
音		ハンド MAXON H8B/SM58	8本	1本	500	マルチ 6波まで
音響設	ワイヤレスマイク	ピン MAXON H8B/MKE2	8式	1式	800	コンサート 4波まで
備		(レシーバーのみ使用の場合)		1波	500	アトリエ 2波まで
	ファンタム電源ユニット	audio-technica AT8541	4台	1台	100	
	ダイレクトボックス	Roland DI-1	10台	1台	100	
	イヤホンスピーカーシステム	レシーバー	30台	1台	100	
映		Panasonic PT-DZ8700	1台	1台	2,000	
像設備	ビデオプロジェクター	Panasonic TH-D7700	1台	1台	2,000	
備		SANYO LP-XP55	6台	1台	500	4 台マルチホール固定
		Avio ip-750	1台	1台	500	
	映像操作卓		1式	1式	2,000	
	映像録画再生機			1台	500	
	書画カメラ	ELMO HV-770SX	1台	1台	500	
	移動型スクリーンA	200 インチ (約 4,000W×3,000H)	1式	1式	500	
	移動型スクリーンB	AURORA YPS-100PB (100 インチ)	1式	1式	300	
	組立式スクリーン	AV スタンプル社(200 インチ)	1式	1式	1,000	
楽器	グランドピアノ (外国製)	ベーゼンドルファー モデル 280	1台	1台	11,000	フルコンサートヒ°アノ
器	グランドピアノ(国産A)	カワイ EX	1台	1台	5,000	フルコンサートヒ°アノ
	グランドピアノ(国産B)	カワイ #800	1台	1台	3,000	フルコンサートヒ°アノ
	アップライトピアノ		2台	1台	1,000	
	補助ペダル		2台	1台	100	
	補助台		2台	1台	50	
	シンセサイザー	ローランド JUNO-D	1台	1台	800	
そ	水差し		4個	1個	100	
の他	表彰盆		2枚	1枚	100	
165	レーザーポインター		4本	1本	100	
	手元明かり		10台	1台	50	
	キーボードスタンド		1台	1台	200	
	CD/MD ラジカセ		3 台	1台	200	
	展示パネル	三角パネル (1,400W×3,000H)	50台	1台	100	
		平パネル (1,800W×1,800H)	20 台	1 🗀	100	

# ■電気器具の持込をして電力を利用する場合

単位	利用料(円)
電気器具の定格・消費電力の合計が1キロワットまでごとに	200

# ■冷暖房料金

施設名	単位	利用料(円)
マルチホール		4,000
コンサートホール		2,000
アトリエ	1時間につき	1,000
スタジオ		200
楽屋		200

<sup>※</sup>利用時間が1時間に満たない場合は、1時間当たりの利用料とします。

# 利用許可申請と許可の手順

#### ■申し込みの前に

#### 【利用者登録について】

茅野市民館はご利用申し込み前に、利用者登録が必要となります。 事前に、茅野市民館事務室で利用者登録の手続きをお願いいたします。 登録いただいた個人情報等は他の目的には一切使用いたしません。

#### ★利用者登録に必要なもの

- ・ 本人確認のための書類(運転免許証、保険証、学生証等)
- ・ 利用者について参考となる資料(過去のチラシなど、活動内容が分かる資料)

#### ■利用の申し込みについて

申し込みの際は利用許可申請書及び利用計画書を提出してください。舞台等の設営・撤収等を含め、準備、受付、後片付け等に要する時間を十分に考慮し、無理のないスケジュールをたててください。

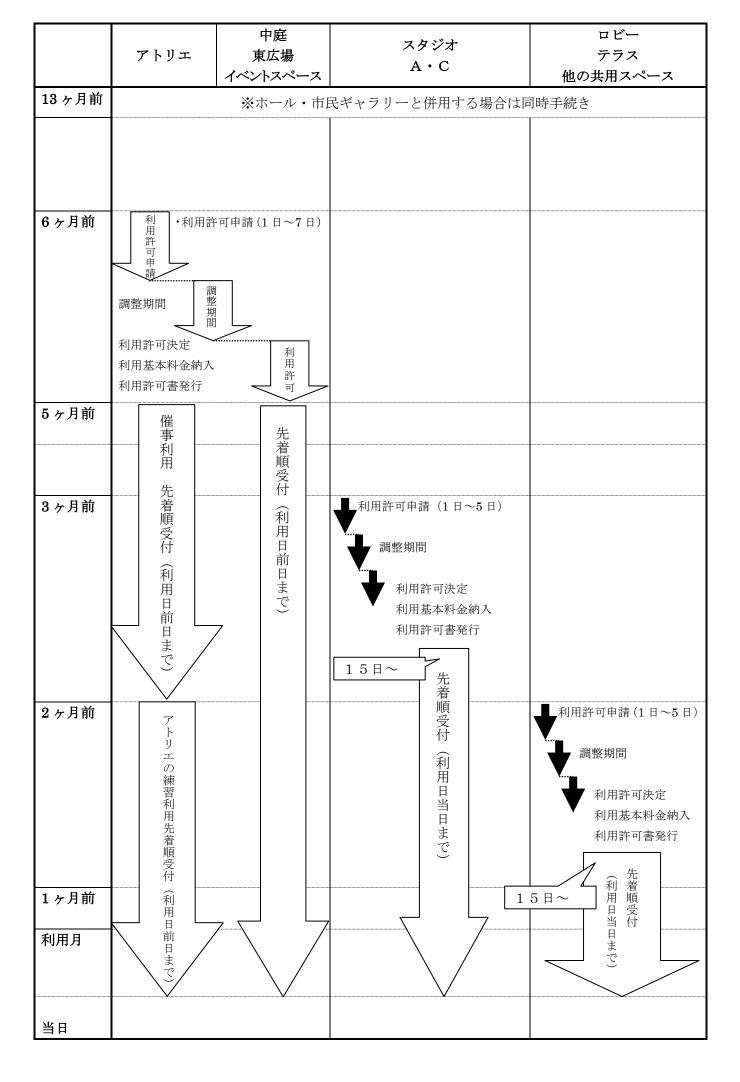
#### ■利用調整とは

利用調整期間(受付開始月の指定期間内)に利用許可申請をいただいた方の利用日は調整をさせていただきます。利用調整期間中の受付は先着順ではありません。利用許可申請をいただいた方々の利用日程を、ご希望に沿えるよう第1希望~第3希望の範囲内で調整させていただきます。調整ができなかった場合には、該当する方々にご来館いただき、該当者間での調整をお願いいたします。調整できなかった場合には抽選とさせていただきます。

#### ■施設利用基本料金の納入

利用許可決定の後、施設利用基本料金の全額をお支払いいただき、利用許可書を受領してください。

	マルチホール	コンサートホール	市民ギャラリー	楽屋 101~104 201~204
14 ヶ月前	• 茅野市教育委員会		催事の調整 関係団体」の市民ギャラ 受付(15 日~20 日の間)	※ホールと併用する 場合は、同時手続
13 ヶ月前	用許可申請	調 ・利用調整 期間 利 用	<ul><li>・利用許可決定</li><li>・利用基本料金納入</li><li>・利用許可書発行</li></ul>	
12 ヶ月前	先着・利用許可	<b>本料金納入</b>	書の提出	
2ヶ月前		マルチホール・コ	ンサートホールの	楽屋 201·202 会議室利用
1ヶ月前		練習利用先着順受	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	先着順受付
利用月 当日				



# 利用当日まで

#### ■催し物を安全かつスムーズに進行するための重要な「事前打ち合わせ」

- ★催事利用目の1ヶ月前までに、詳細な打ち合わせを済ませてください。
- ★催事内容によって、複数回の事前打ち合わせが必要な場合があります。
- ★打ち合わせに必要な事項

利用当日のタイムスケジュール、催事進行表、運営全般の資料をお持ちください。 舞台等の仕込みの詳細を説明できる方(技術スタッフを含む)がご出席ください。

- ※利用施設の下見ができます。ご希望の場合は事前に下見の申込みをしてください。
- ※進行や技術面で不安な点などがございましたら、お気軽にご相談ください。

#### ■関係機関への届け出

★火気等を使用する場合

諏訪広域消防茅野消防署 TEL 0266-72-0119 ※消防署から承認を受けた書類を、事前に市民館へ提出してください。

★警備、防犯、車の混雑等が予想される場合

長野県警茅野警察署 TEL 0266-82-0110

★調理等を行う場合

諏訪保健所

TEL 0266-53-6000

★著作権

日本音楽著作権協会 大宮支部

 $\mp 330-0802$ 

さいたま市大宮区宮町 2-35 大宮 MT ビル 9F

TEL: 048-643-5461 / FAX: 048-643-3567

上記以外も必要に応じて届け出を行ってください。

届け出すべき項目については、打ち合わせ時にご相談ください。

#### ■物品販売について

★物品販売が可能な施設は限られています。詳細は市民館事務室にお問い合わせください。

#### ■ピアノの利用について

- ★ピアノをご利用希望の方は、お申し込みの際に仕様をあらかじめ指定してください。
- ★ピアノをご利用の方は、調律が必要となる場合がありますので事前に打ち合わせをお願いいたします。
- ★調律の費用は主催者の負担となります。
- ★施設利用時間は、ピアノ調律に必要な時間を含め、余裕を持って計画してください。

#### ■変更・取消について

利用許可申請書の内容に変更が生じた場合は、速やかに利用許可変更・取消申請をしてください。 なお、一度納められた利用料は返金できませんのでご注意ください。ただし、所定の期間内に『利用許 可変更・取消申請書』が提出された場合には、利用料の一定額が還付されます。

#### ■事前の荷物預かりについて

- ★ご利用日以前や責任者の入館前・退館後に荷物・楽器等のお預かりは致しませんのでご了承ください。
- ★宅配便等で市民館に荷物を送られる場合は、利用時間内(9:00~22:00)で到着日時をご指定ください。

#### ■広告、宣伝について

広告、宣伝の行為は、利用許可を受け、市民館スタッフとの事前打合せを済ませてから行ってください。

- ★ポスター、チラシ、新聞、雑誌、放送などによる広報及びチケット販売を行う場合は、事前にチケット発売日、販売場所、金額等について市民館事務室にご連絡ください。
- ★ポスター、チラシ等の広告物とチケットには、問い合わせ先として主催者とその連絡先を明記し、茅 野市民館を会場として記載してください。
- ★来場者に公共交通機関の利用をお勧めする一文を、ポスター、チラシ、チケットに記載してください。
- ★市民館内での看板・ポスター等の掲示については、事前に市民館スタッフにご相談ください。許可無 く施設内外の壁、柱、ガラス等に張り紙をしたり、釘類を打たないでください。
- ★案内チラシの配布、協賛企業等のグッズ・資料配布などがある場合はお申し出ください。 冠公演 における市民館内での企業宣伝についてもお申し出ください。

#### ■チケットについて

★茅野市民館ではチケットの作成を承っております。詳細は市民館事務室にお問い合わせください。

#### ■座席について

- ★定員を超える入場はできません。
- ★マルチホールは、車椅子席や技術操作卓の設置、舞台の設定方法等により客席数が増減します。

#### ■チケットの市民館での委託販売について

★茅野市民館では、前売りチケットの委託販売を承っております。詳細は市民館事務室へお問い合わせ ください。

#### ■市民館の許可・承認を必要とすること

★物品等を販売する場合

事前に「物品販売申請書」にご記入の上、ご提出ください。

★取材・録画・録音・写真撮影を行う場合

中継の配置、ケーブル配線、実施場所等について打合せ時にご相談ください。

★飲食物の販売・提供をする場合

事前に「飲食物提供申請書」にご記入の上、ご提出ください。

★施設内での飲食・喫煙

所定の場所以外は禁止です。詳細は打ち合わせ時にご確認ください。

- ★催事中に非常灯を一時消灯する場合
- ★火気や煙の使用、または危険物品等の持込をする場合

### ■『茅野市民館 イベントスケジュール』について 利用者の皆様へお願い

催し物を広く皆様にお知らせするため『イベントスケジュール』を作成し、茅野市役所や市内公共施設等への配布をはじめ、『広報ちの』に折込みを行い各戸配布しております。

また、茅野市民館ホームページにもイベント情報を掲載できます。

掲載ご希望の方は、市民館スタッフにお申し出ください。

# マルチホール 利用案内

# ○ 利用料金 (消費税込)

#### 《マルチホール》 太字の部分が「施設利用基本料金」です。

区分	午前	午後	夜間	午前~午後	午後~夜間	全日
入場料等	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00
無料	17, 000 円	25, 000 円	31,000円	42, 000 円	56,000円	72,000 円
1,000 円以下	18,700円	27,500 円	34, 100 円	46, 200 円	61,600円	79, 200 円
1,000 円超~ 3,000 円以下	20, 400 円	30,000円	37, 200 円	50,400 円	67, 200 円	86, 400 円
3,000 円超~ 5,000 円以下	25, 500 円	37,500円	46, 500 円	63,000 円	84,000円	108,000円
5,000 円超	30,600円	45,000 円	55,800円	75,600 円	100,800円	129,600 円

<sup>※</sup>商業宣伝等のために利用する場合の利用料金は、入場無料の場合の180%に相当する額とします。

# <公演に付随した準備・リハーサル・撤収を目的として利用する場合>

区分	午前	午後	夜間	午前~午後	午後~夜間	全日
入場料等	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00
無料	10, 200 円	15,000 円	18,600 円	25, 200 円	33,600 円	43, 200 円
1,000 円以下	11, 220 円	16,500 円	20, 460 円	27, 720 円	36, 960 円	47,520 円
1,000 円超~ 3,000 円以下	12, 240 円	18,000円	22, 320 円	30, 240 円	40, 320 円	51,840 円
3,000 円超~ 5,000 円以下	15, 300 円	22, 500 円	27, 900 円	37,800 円	50,400円	64,800 円
5,000 円超	18, 360 円	27,000 円	33, 480 円	45, 360 円	60, 480 円	77, 760 円

<sup>※</sup>公演日は該当しません。

#### <練習を目的として利用する場合> 申し込みは公演日の2ヶ月前の月の1日~前日まで

午前	午後	夜間	午前~午後	午後~夜間	全日
9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00
10, 200 円	15,000 円	18,600 円	25, 200 円	33,600 円	43, 200 円

<sup>※</sup>市民館施設内で開催予定の催し物の練習のみ、該当となります。

#### ≪マルチホール楽屋≫

区分	午前	午後	夜間	午前~午後	午後~夜間	全日
室名	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00
楽屋 101(大)	500 円	600 円	700 円	1,100円	1,300円	1,700円
楽屋 102(大)	500 円	600 円	700 円	1,100円	1,300円	1,700円
楽屋 103(小)	600 円	900 円	1,000円	1,500円	1,900円	2,300円
楽屋 104(小)	600 円	900 円	1,000円	1,500円	1,900円	2,300円

利用の許可を受けた時間を超過または繰り上げて利用するときの利用料金は、許可を受けた区分の利用料金(入場料加算や商業宣伝・物品販売加算、練習・準備減算がある場合は、その規定により算出した額)の1時間あたりの額の120%に相当する額とします。1時間未満の端数があるときは、切り上げるものとします。

<sup>※</sup>物品販売のために利用する場合の利用料金は、入場無料の場合の200%に相当する額とします。

#### ■利用日数の上限について

利用日数の上限は7日間(休館日除く)

### ■客席について

- ★マルチホールは、通常 780 席で客席を設定しています。平土間や、オーケストラピットを使用する 状態でご利用いただく場合は、ご予約の際に市民館スタッフにご相談ください。
- ★マルチホールは、車椅子席や技術操作卓の設置、舞台の設定方法等により、客席数が増減します。 詳細は、市民館スタッフにお問い合わせください。

### ■ロビーの利用について

ロビーは、ホール催事の際のホワイエ・ロビーのほか、展示など様々な用途にご利用いただけます。

★通常のマルチホールエリアは、トイレを含むエレベーターからカウンターのラインの内側までです。

#### ■複数施設の同時利用について

★ホール利用の際に、楽屋・アトリエ・スタジオ等を同時利用する場合は、ホール申込時に利用 計画書にその旨を記入してください。

#### ■利用時間の設定について

- ★市民館への入館時間は9時以降、撤去終了後の最終退館時間は22時です。
- ★催し物の内容によっては、舞台・照明・音響等の専門的な作業が必要となります。利用時間 は、余裕を持って計画してください。

# ■飲食について

★ホール内は、原則飲食禁止です。

#### ■利用料の還付

納入された利用料金は原則としてお返しできません。ただし、利用の取り消しをする場合は、所定の利用料金をお返しいたします。その際には「利用料金還付申請書」をご提出いただきます。

利用の取り消しを申し出た日	還付の割合
利用日の6ヶ月前まで	100 分の 75
利用日の4ヶ月前まで	100 分の 50
利用日の2ヶ月前まで	100 分の 20

※利用者の責めによらない事由により利用することができなくなったときは全額還付いたします。

# コンサートホール 利用案内

# ○ 利用料金 (消費税込)

### 《コンサートホール》 太字の部分が「施設利用基本料金」です。

区分	午前	午後	夜間	午前~午後	午後~夜間	全日
入場料等	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00
無料	7, 000 円	9,000円	14,000円	16,000円	23,000円	27, 000 円
1,000 円以下	7,700 円	9,900円	15,400 円	17,600円	25, 300 円	29,700円
1,000 円超~ 3,000 円以下	8,400円	10,800円	16,800 円	19, 200 円	27,600 円	32, 400 円
3,000 円超~ 5,000 円以下	10,500 円	13,500円	21,000円	24,000 円	34,500 円	40,500円
5,000 円超	12,600 円	16, 200 円	25, 200 円	28,800 円	41,400 円	48,600円

<sup>※</sup>商業宣伝等のために利用する場合の利用料金は、入場無料の場合の180%に相当する額とします。

### <公演に付随した準備・リハーサル・撤収を目的として利用する場合>

区分	午前	午後	夜間	午前~午後	午後~夜間	全日
入場料等	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00
無料	4,200 円	5,400 円	8,400 円	9,600円	13,800 円	16, 200 円
1,000 円以下	4,620 円	5,940円	9,240 円	10,560円	15, 180 円	17,820円
1,000 円超~ 3,000 円以下	5,040 円	6, 480 円	10,080円	11,520円	16, 560 円	19,440 円
3,000 円超~ 5,000 円以下	6,300円	8, 100 円	12,600 円	14, 400 円	20,700円	24, 300 円
5,000 円超	7,560円	9,720 円	15, 120 円	17, 280 円	24,840 円	29, 160 円

<sup>※</sup>公演日は該当しません。

### <練習を目的として利用する場合> 申し込みは公演日の2ヶ月前の月の1日~前日まで

午前	午後	夜間	午前~午後	午後~夜間	全日
9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00
4,200 円	5,400 円	8,400 円	9,600円	13,800 円	16, 200 円

<sup>※</sup>市民館施設内で開催予定の催し物の練習のみ、該当となります。

#### ≪コンサートホール楽屋≫

区分	午前	午後	夜間	午前~午後	午後~夜間	全日
室名	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00
楽屋 201	500 円	600 円	700 円	1,100円	1,300円	1,700円
楽屋 202	500 円	600 円	700 円	1,100円	1,300円	1,700円
楽屋 203	600 円	900 円	1,000円	1,500円	1,900円	2,300円
楽屋 204	600 円	900 円	1,000円	1,500円	1,900円	2,300円

利用の許可を受けた時間を超過または繰り上げて利用するときの利用料金は、許可を受けた区分の利用料金(入場料加算や商業宣伝加算、練習・準備減算がある場合は、その規定により算出した額)の1時間あたりの額の 120%に相当する額とします。1時間未満の端数があるときは、切り上げるものとします。

#### ■利用日数の上限について

利用日数の上限は7日間(休館日除く)

# ■定員について

★コンサートホールの定員は300名です。300名を超える場合はご利用いただけません。

#### ■複数施設の同時利用について

★ホール利用の際に楽屋・アトリエ・スタジオ等を同時利用する場合は、ホール申込時に、利用 計画書にその旨を記入してください。

#### ■利用時間の設定について

- ★市民館への入館時間は9時以降、撤去終了後の最終退館時間は22時です。
- ★催し物の内容によっては、舞台・照明・音響等の専門的な作業が必要になります。利用時間 は、余裕を持って計画してください。

#### ■飲食について

★ホール内は、飲食禁止です。

### ■楽屋201・202の会議室としての利用について

- ★ご予約は利用日の2ヶ月前の1日から承ります。
- ★一般のお客様を招いての講習会等のご利用はできません。

# ■利用料の還付

納入された利用料金は原則としてお返しできません。ただし、利用の取り消しをする場合は、所定の利用料金をお返しいたします。その際には「利用料金還付申請書」をご提出いただきます。

利用の取り消しを申し出た日	還付の割合
利用日の6ヶ月前まで	100 分の 75
利用日の4ヶ月前まで	100 分の 50
利用日の2ヶ月前まで	100 分の 20

※利用者の責めによらない事由により利用することができなくなったときは全額還付いたします。

# 市民ギャラリー(企画展示室) 利用案内

# ○ 利用料金 (消費税込)

### ≪市民ギャラリー全面≫ 太字の部分が「施設利用基本料金」です。

入場料区分	無料	500 円以下		1,000 円超~ 3,000 円以下	3,000 円超
全日 9:00~22:00	15,000円	16,500 円	18,000円	25, 500 円	27,000 円

#### <準備・片付けを目的として利用する場合>

入場料区分	無料	500 円以下	500 円超~ 1,000 円以下	1,000 円超~ 3,000 円以下	3,000 円超
全日 9:00~22:00	9,000円	9,900円	10,800円	15, 300 円	16, 200 円

# ≪市民ギャラリーA (入口側) ≫ 太字の部分が「施設利用基本料金」です。

入場料区分	無料	500 円以下	500 円超~ 1,000 円以下	1,000 円超~ 3,000 円以下	3,000 円超
全日 9:00~22:00	7,000円	7,700円	8,400円	10,500円	12,600 円

#### <準備・片付けを目的として利用する場合>

入場料区分	無料	500 円以下	500 円超~ 1,000 円以下	1,000 円超~ 3,000 円以下	3,000 円超
全日 9:00~22:00	4, 200 円	4,620円	5,040 円	6,300円	7,560円

# ≪市民ギャラリーB・C≫ 太字の部分が「施設利用基本料金」です。

入場料区分	無料	500 円以下	500 円超~ 1,000 円以下	1,000 円超~ 3,000 円以下	3,000 円超
全日 9:00~22:00	4, 000 円	4,400 円	4,800円	6,000円	7, 200 円

#### <準備・片付けを目的として利用する場合>

入場料区分	無料	500 円以下	500 円超~ 1,000 円以下	1,000 円超~ 3,000 円以下	3,000 円超
全日 9:00~22:00	2,400 円	2,640 円	2,880 円	3,600円	4, 320 円

#### ■利用時間の超過・繰上げ

利用の許可を受けた時間を超過または繰り上げて利用するときの利用料金は、許可を受けた区分の利用料金(入場料加算や準備減算がある場合は、その規定により算出した額)の1時間あたりの額の120%に相当する額とします。1時間未満の端数があるときは、切り上げるものとします。

#### ■利用料の還付

納入された利用料金は原則としてお返しできません。ただし、利用の取り消しをする場合は、所定 の利用料金をお返しいたします。その際には「利用料金還付申請書」をご提出いただきます。

利用の取り消しを申し出た日	還付の割合
利用日の6ヶ月前まで	100 分の 75
利用日の4ヶ月前まで	100 分の 50
利用日の2ヶ月前まで	100 分の 20

#### ■利用日数の上限について

利用日数の上限は30日間(休館日含む)

#### ■複数施設の同時利用について

- ★市民ギャラリー利用の際に、マルチホールやロビー等を同時利用する場合は、市民ギャラリー 申込時に、利用計画書にその旨を記入してください。
- ★マルチホール・ロビーの利用日数の上限は7日間(休館日除く)となりますので、ご注意ください。

### ■利用時間の設定について

- ★市民館への入館時間は9時以降、撤去終了後の最終退館時間は22時です。
- ★展示については、照明等の専門的な作業が必要になります。利用時間は、余裕を持って計画してください。

### ■飲食について

★市民ギャラリー内は、飲食禁止です。

#### ■催事内容について

- ★市民ギャラリーでは、営利目的の展示・販売や飲食物の販売・提供は出来ません。また、許可無く寄付金品の募集、物品の陳列・販売は行わないでください。
- ★次に挙げるものは展示できません。
  - ・不快音、煙霧、悪臭、腐敗、微生物、害虫等の発生する恐れのあるものは展示できません。
  - ・砂利、砂、土、水、塗料を直接床面や壁面への設置や、床面や壁面を毀損、汚染する素材 を使用したものは展示できません。
  - 生花や盆栽、落ち葉、滅菌くんじょうされていない木材などの展示については原則として 展示できません。
  - ・動物および危険物、人体や他作品に悪影響を及ぼす恐れのあるものは展示できません。
  - その他美術館長が不適当と認めるものは展示できません。

### ■備品について

市民ギャラリー備品のサイズは下記のとおりです。

★展示台・黒 (無料)

40 cm×40 cm×100 cm (10 台)

 $60 \text{ cm} \times 60 \text{ cm} \times 80 \text{ cm}$  (10 台)

### ■その他

- ★開館時間中は、必ず主催者が施設に常駐し、責任をもって作品の管理を行ってください。
- ★搬入日にお渡しする入館者集計表に入場者数を記入し、最終日に提出してください。

# アトリエ 利用案内

# ○ 利用料金 (消費税込)

### ≪アトリエ≫ 太字の部分が「施設利用基本料金」です。

区分	午前	午後	夜間	午前~午後	午後~夜間	全日
入場料等	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00
無料	3,000円	5,000円	7, 000 円	8,000円	12,000円	14,000円
1,000 円以下	3,300円	5,500円	7,700円	8,800円	13, 200 円	15,400 円
1,000 円超~ 3,000 円以下	3,600円	6,000円	8,400円	9,600円	14, 400 円	16,800円
3,000 円超~ 5,000 円以下	4,500円	7,500円	10,500円	12,000円	18,000円	21,000円
5,000 円超	5,400 円	9,000円	12,600 円	14, 400 円	21,600円	25, 200 円

<sup>※</sup>商業宣伝等のために利用する場合の利用料金は、入場無料の場合の180%に相当する額とします。

<アトリエで行う公演に付随した準備・リハーサル・撤収を目的として利用する場合>

区分	午前	午後	夜間	午前~午後	午後~夜間	全日
入場料等	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00
無料	1,800円	3,000 円	4, 200 円	4,800 円	7, 200 円	8,400円
1,000 円以下	1,980 円	3,300 円	4,620 円	5, 280 円	7,920 円	9, 240 円
1,000 円超~ 3,000 円以下	2, 160 円	3,600円	5,040円	5,760円	8,640円	10,080円
3,000 円超~ 5,000 円以下	2,700円	4,500円	6, 300 円	7, 200 円	10,800円	12,600 円
5,000 円超	3,240 円	5,400 円	7,560円	8,640 円	12,960 円	15, 120 円

<sup>※</sup>公演日は該当しません。

#### <練習を目的として利用する場合> 申し込みは公演日の2ヶ月前の月の1日~前日まで

午前	午後	夜間	午前~午後	午後~夜間	全日
9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00
1,800円	3,000円	4,200 円	4,800 円	7, 200 円	8,400円

<sup>※</sup>市民館施設内で開催予定の催し物の練習のみ、該当となります。

#### ■利用時間の超過・繰上げ

利用の許可を受けた時間を超過または繰り上げて利用するときの利用料金は、許可を受けた区分の利用料金(入場料加算や商業宣伝・物品販売加算、練習・準備減算がある場合は、その規定により算出した額)の1時間あたりの額の120%に相当する額とします。1時間未満の端数があるときは、切り上げるものとします。

#### ■利用料の還付

納入された利用料金は原則としてお返しできません。ただし、利用の取り消しをする場合、所定の利用料金をお返しいたします。その際には「利用料金還付申請書」をご提出いただきます。

利用の取り消しを申し出た日	還付の割合
利用日の3ヶ月前まで	100 分の 50
利用日の1ヶ月前まで	100 分の 20

※利用者の責めによらない事由により利用することができなくなったときは全額還付いたします。

<sup>※</sup>物品販売のために利用する場合の利用料金は、入場無料の場合の200%に相当する額とします。

# O利用の際の注意

# ■利用日数の上限について

利用日数の上限は7日間(休館日除く)

# ■複数施設の同時利用について

★アトリエ利用の際に、スタジオを同時利用する場合は、アトリエ申込時に利用計画書にその旨 を記入してください。

#### ■利用時間の設定について

- ★市民館への入館時間は9時以降、撤去終了後の最終退館時間は22時です。
- ★催し物の内容によっては、舞台・照明・音響等の専門的な事前準備が必要となります。利用時間 は、余裕を持って計画してください。

### ■土足利用について

★アトリエ内は原則土足禁止となっております。スリッパ等をご用意ください。

### ■物品販売について

★展示方法や販売品等(催し物の内容についての詳細も含む)を指定管理者が検討して、許可の可否をお出しすることになりますので、予約の際に詳細資料をお持ちください。

# ロビー・テラス 利用案内

# ○ 利用料金 (消費税込)

#### ≪ロビー≫ 太字の部分が「施設利用基本料金」です。

区分	午前	午後	夜間	午前~午後	午後~夜間	全日
入場料等	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00
無料	1, 500 円	1,500円	2, 500 円	3, 000 円	4, 000 円	5, 000 円
1,000 円以下	1,650円	1,650円	2,750円	3,300円	4,400円	5,500円
1,000 円超~3,000 円以下	1,800円	1,800円	3,000円	3,600 円	4,800円	6,000円
3,000 円超~5,000 円以下	2,250円	2,250円	3,750円	4,500円	6,000円	7,500円
5,000 円超	2,700円	2,700円	4,500円	5, 400 円	7, 200 円	9,000円

#### 《テラス》 太字の部分が「施設利用基本料金」です。

(1) / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 /							
区分	午前	午後	夜間	午前~午後	午後~夜間	全日	
入場料等	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00	
無料	1,000円	1,000円	1, 500 円	2,000円	2, 500 円	3,000円	
1,000 円以下	1,100円	1,100円	1,650円	2, 200 円	2,750円	3,300円	
1,000 円超~3,000 円以下	1,200円	1,200円	1,800円	2,400 円	3,000円	3,600円	
3,000 円超~5,000 円以下	1,500円	1,500円	2, 250 円	3,000円	3,750円	4,500円	
5,000 円超	1,800円	1,800円	2,700円	3,600円	4,500円	5, 400 円	

<sup>※</sup>商業宣伝等のために利用する場合の利用料金は、入場無料の場合の180%に相当する額とします。

### ■利用時間の超過・繰上げ

利用の許可を受けた時間を超過または繰り上げて利用するときの利用料金は、許可を受けた区分の利用料金(入場料加算や商業宣伝・物品販売加算、練習・準備減算がある場合は、その規定により算出した額)の1時間あたりの額の120%に相当する額とします。1時間未満の端数があるときは、切り上げるものとします。

### ■利用料の還付

納入された利用料金は原則としてお返しできません。ただし、利用の取り消しをする場合は、 所定の利用料金をお返しいたします。その際には「利用料金還付申請書」をご提出いただきます。

利用の取り消しを申し出た日	還付の割合
利用日の1ヶ月前まで	100 分の 50
利用日の7日前まで	100 分の 20

※利用者の責めによらない事由により利用することができなくなったときは全額還付いたします。

<sup>※</sup>物品販売のために利用する場合の利用料金は、入場無料の場合の200%に相当する額とします。

# O利用の際の注意

#### ■利用日数の上限について

利用日数の上限は7日間(休館日除く)となります。

### ■利用時間の設定について

- ★市民館への入館時間は9時以降、撤去終了後の最終退館時間は22時です。
- ★催し物の内容によっては、舞台・照明・音響等の専門的な作業が必要になります。利用時間は、 余裕を持って計画してください。

### ■催事内容について

★許可無く寄付金品の募集、物品の陳列・販売または飲食物の販売・提供は行わないでください。

### ■物品販売について

★展示方法や販売品等(催し物の内容についての詳細も含む)を指定管理者が検討して、許可の可否をお出しすることになりますので、予約の際に詳細資料をお持ちください。

# イベントスペース・広場 利用案内

# ○ 利用料金 (消費税込)

#### 《イベントスペース》 太字の部分が「施設利用基本料金」です。

区分	午前	午後	夜間	午前~午後	午後~夜間	全日
入場料等	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00
無料	1,500円	1,500円	2, 500 円	3,000円	4, 000 円	5,000円
1,000 円以下	1,650円	1,650円	2,750円	3,300円	4,400円	5,500円
1,000 円超~ 3,000 円以下	1,800円	1,800円	3,000円	3,600円	4,800 円	6,000円
3,000 円超~ 5,000 円以下	2,250円	2, 250 円	3,750円	4,500円	6,000円	7,500円
5,000 円超	2,700円	2,700円	4,500円	5,400円	7, 200 円	9,000円

### ≪広場(中庭・東広場)≫太字の部分が「施設利用基本料金」です。

区分	午前	午後	夜間	午前~午後	午後~夜間	全日
入場料等	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00
無料	1, 500 円	1,500円	2, 500 円	3,000円	4, 000 円	5, 000 円
1,000 円以下	1,650円	1,650円	2,750円	3,300円	4,400 円	5,500円
1,000 円超~ 3,000 円以下	1,800円	1,800円	3,000円	3,600円	4,800 円	6,000円
3,000 円超~ 5,000 円以下	2, 250 円	2, 250 円	3,750円	4,500円	6,000円	7,500円
5,000 円超	2,700円	2,700円	4,500円	5,400円	7, 200 円	9,000円

<sup>※</sup>商業宣伝等のために利用する場合の利用料金は、入場無料の場合の180%に相当する額とします。

### ■利用料の還付

納入された利用料金は原則としてお返しできません。ただし、利用の取り消しをする場合は、所定の利用料金をお返しいたします。その際には「利用料金還付申請書」をご提出いただきます。

利用の取り消しを申し出た日	還付の割合
利用日の3ヶ月前まで	100 分の 50
利用日の1ヶ月前まで	100 分の 20

※利用者の責めによらない事由により利用することができなくなったときは全額還付いたします。

#### ■茅野市民館イベントスペース利用補助金

茅野市民館のイベントスペースを多くの方に利用していただくため、市内の団体等を対象として利用料金相当額を茅野市が補助します。詳細は市民館事務室にお問い合わせください。

<sup>※</sup>物品販売のために利用する場合の利用料金は、入場無料の場合の200%に相当する額とします。

<sup>※</sup>利用の許可を受けた時間を超過または繰り上げて利用するときの利用料金は、許可を受けた区分の利用料金 (入場料加算や商業宣伝・物品販売加算、練習・準備減算がある場合は、その規定により算出した額)の1時間あたりの額の120%に相当する額とします。1時間未満の端数があるときは、切り上げるものとします。

# O利用の際の注意

#### ■冷暖房について

★イベントスペースには、冷暖房装置がありませんのでご了承ください。

#### ■利用時間の設定について

★市民館への入館時間は9時以降、撤去終了後の最終退館時間は22時です。

#### ■物品販売について

★展示方法や販売品等(催し物の内容についての詳細も含む)を指定管理者が検討して、許可の 可否をお出しすることになりますので、予約の際に詳細資料をお持ちください。

# ■備品について

イベントスペース備品のサイズは下記のとおりです。

#### ★長机 (無料)

 $1,800 \text{ mm} \times 600 \text{ mm} \times 700 \text{ mm}$  (10 台)

# スタジオ 利用案内

# ○ 利用料金 (消費税込)

#### ≪スタジオ≫

ご利用施設	ご利用単位	ご利用時間	ご利用料金
Aスタジオ Cスタジオ	1 時間	9:00~22:00	1 時間につき <b>1, 000 円</b>

※連続4時間までご利用いただけます。

### ■利用料の還付

納入された利用料金は原則としてお返しできません。ただし、利用の取り消しをする場合は、所定の利用料金をお返しいたします。その際には「利用料金還付申請書」をご提出いただきます。

利用の取り消しを申し出た日	還付の割合
利用日の1ヶ月前まで	100 分の 50
利用日の7日前まで	100 分の 20

※利用者の責めによらない事由により利用することができなくなったときは全額還付いたします。

# O利用の際の注意

### ■備品について

★備品の利用料金は下記のとおりです。

料金は1区分(最高4時間まで)の利用料金です。

ご利用備品	ご利用単位	ご利用料金
演奏者用譜面台B	1台	30 円
折りたたみ椅子	1脚	20 円
アップライトピアノ(Cスタジオのみ)	1台	1,000 円
シンセサイザー	1台	800 円

- ※冷暖房費1時間につき200円
- ※アンプ等電気器具を持ち込む場合は、電気器具の定格・消費電力の合計が 1キロワットまでごとに 200 円
- ※利用料金には以下の備品が含まれます。

#### 【Aスタジオ】

ドラムセット(スネアドラム・キックペダルを含む)、ギターアンプ2台ベースアンプ、拡声装置一式(マイク3本を含む) 譜面台2台、椅子2脚、キーボードスタンド1台

#### 【Cスタジオ】

譜面台2台、椅子2脚

# 利用当日の注意事項

### ■利用許可書の提出について

- ★利用当日は、最初に事務室へ利用許可書を提出してください。
- ★利用許可書を確認後、ご利用の施設を開錠いたします。

#### ■駐車場について

- ★搬入車両及び関係者用一般車両は、第2駐車場をご利用ください。
- ★駐車台数に限りがあります(258台)。来場者には公共交通機関などのご利用をお勧めください。
- ★駐車場内での盗難及び破損などにつきまして、市民館では一切責任を負いません。

#### ■人員配置について

- ★備品の搬入、設営及び撤去、搬出は市民館スタッフの管理のもと主催者が行ってください。
- ★舞台・照明・音響等の技術者は主催者が手配をしてください。
- ★技術面に関して不安な点などございましたら、お気軽に市民館スタッフにご相談ください。
- ★催事実施に関わるスタッフは主催者側でご手配ください。

#### ■警備について

- ★館内での盗難及び紛失につきまして、指定管理者は一切責任を負いません。
- ★館内に設置されているコインロッカーをご利用ください。(コインリターン式)
- ★貸し出しエリアの警備については、主催者が責任を持って行ってください。 不安な点がございましたらご相談ください。

#### ■非常時の対応について

- ★館内の案内板に非常口を表示してありますので、ご利用前に必ず現場をご確認ください。
- ★非常時には緊急放送が入ります。落ち着いて行動してください。

#### ■飲食について

- ★飲食可能な場所は、東広場とイベントスペースに限ります。
- ★飲食禁止の場所は、館内、テラス、中庭、駐車場です。
- ★飲酒は全館禁止です。
- ※上記飲食、飲酒禁止場所は、指定管理者が催事内容を検討した結果、許可したエリアを除きます。

#### ■館内の喫煙について

- ★館内は禁煙となっております。喫煙は1階ロビー前の屋外テラスでお願いいたします。
- ※催し物により喫煙場所が移動する場合があります。当日、再度ご確認ください。

#### ■食事サービスについて

- ★市民館1階にレストランがございます。楽屋等での弁当や、パーティも承りますのでぜひご利用ください。
- ★ロビーの喫茶カウンターでのドリンク類、軽食のサービスも行います。

#### 連絡先: 『CAFÉ ANDANTE (カフェ アンダンテ)』 TEL 0266-82-3069

### ■利用後の原状への復帰について

- ★利用後は、設備、備品等をもとの状態に戻し、清掃をしてください。また、利用に際して発生したゴミは、必ず お持ち帰りください。
- ★施設及び設備・備品を汚したり傷つけたりした場合は、直ちに市民館スタッフに報告してください。
- ★施設の利用が終わったときは、市民館スタッフの確認を受けてください。

#### ■付帯設備利用料の精算について

★施設利用基本料金以外に発生する料金(付帯設備利用料・冷暖房利用料・延長料金等)は、利用終了後の精算となります。

#### ■その他

- ★消防法上、利用者・入場者の定員は厳守してください。
- ★文房具類・茶器・茶葉・ふきん・ゴミ袋・などは、主催者でご用意ください。

